



しんろだより

第2号 令和5年6月1日
米子養護学校 進路指導部

一人一人の能力を最大限に伸ばし、自立と社会参加に向けて、より豊かに生きる児童生徒を育成する

令和5年度鳥取県西部地区

福祉セミナーが開催されました

皆生養護学校体育館にて、福祉セミナーが開催されました。4年ぶりに対面での開催となり、本校からも約40名の保護者の皆様、児童・生徒、教員が参加しました。

会場には、鳥取県西部地区や安来市の31の福祉サービス事業所のブースが設置されました。



各ブースでは、職員の方が、事業所の様子、仕事の内容や利用時間など、参加者へ説明してくださいました。参加者は熱心に説明を聞き、質問や相談をしていました。



こんなところで
現場実習してみたい！
(参加した高等部生徒)

福祉サービスの情報を知る
とてもいい機会でした。
(参加した保護者)



卒業後の就労や生活の具体的なイメージや目標をもつことができたと思います。
来年度も開催予定です。ぜひ御参加ください。

■右側に当日資料の一部を載せています。障害者総合支援法による福祉サービスの「介護給付」「訓練等給付」「地域生活支援事業」のサービスについて参考となる内容です。

----- 切り取り線 -----

進路に関して知りたい情報がありましたらお書きください

学部 小・中・高

名前

担任 → 各学部進路指導部

〔参考資料〕

○自立支援給付のサービス

	サービス名	サービス内容
介護給付	居宅介護 (ホームヘルプ)	ヘルパーが自宅に来て、入浴、排泄、食事など身の回りの手伝いをする
	重度訪問介護	ヘルパーが自宅に来て、重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする方に対し、入浴、排泄、食事などの身の回りの手伝いや、外出をする時の手伝いをする
	行動援護	知的障がい、精神障がいのある方で移動をすることが困難な方に、外出をする際に危険がないようにヘルパーが外出の手伝いをする
	療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話を行う
	生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入力・排泄・食事の介護等を行うとともに、創作活動又は生産活動の機会を提供する
	短期入所 (ショートステイ)	自宅で介護する人が病気の場合などに短期間、夜間も含め施設で、入浴、排泄、食事の介護等を行う
	施設入所支援	施設に入所している人に、夜間や休日、入浴、排泄、食事の介護等を行う
訓練等給付	自立訓練 (機能訓練・生活訓練)	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間、身体機能や生活能力の向上のために必要な訓練を行う
	就労移行支援	就労を希望する障がいのある人に、一定期間、生産活動及びその他の活動の機会を提供し、就労に必要な知識や能力の向上に必要な能力の向上に必要な訓練を行う
	就労継続支援 (A型・B型)	一般企業等での就労が困難な人に、就労や生産活動の機会を提供し、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う A型：雇用契約に基づく就労が可能の方 B型：一般企業への雇用に結びつかない方
	就労定着支援	一般就労へ移行した障がい者について、就労を伴う生活面の課題に対し、就労の継続を図るために企業・自宅等への訪問や障がい者の来所により必要な連絡調整や指導・助言等を行う
	共同生活援助 (グループホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談、入浴、排せつ、食事の介護、日常生活上の援助等を行う
地域生活支援事業	日中一時支援	障がい者の日中における活動の場を確保し、日頃介護にあたっている家族の休息を支援する

参考文献：「障がいのある方のよりよい暮らしのために2023年度版」